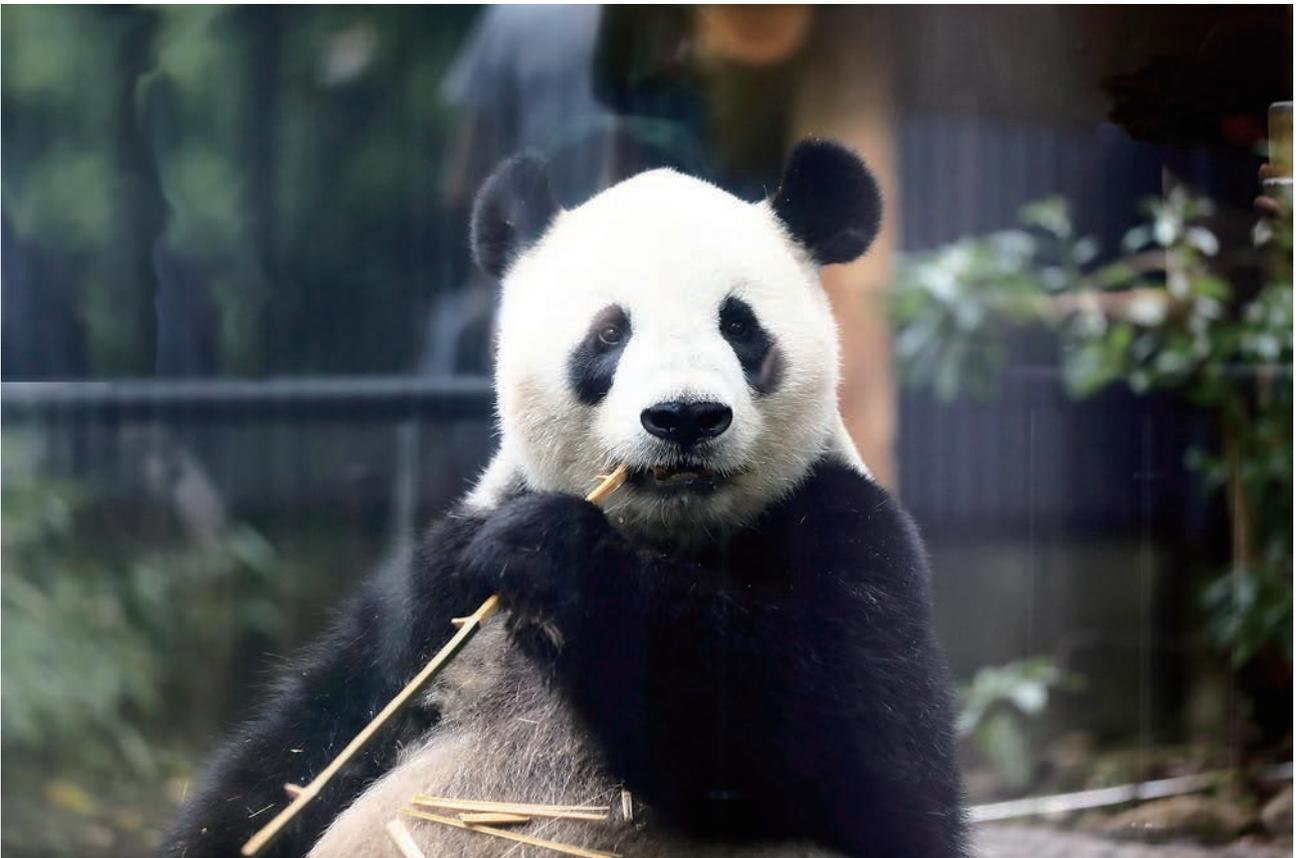


真のタックスペイヤーをめざす

# UENO



NO.480



公益社団法人  
上野法人会

<http://www.uenohoujin.or.jp/>

## 税務署からのお知らせ

源泉所得税のクレジットカード納付が可能！

専用サイトでの  
入力大幅に省略  
されて簡単に！

### 国税のクレジットカード納付には

# e-Taxイータックスの利用が便利です

スマートフォン  
からも利用可能※

平成29年6月以降、e-Tax（国税電子申告・納税システム）から「国税クレジットカードお支払サイト」<sup>(注)</sup>にアクセスできるようになりました。

これにより、e-Taxを利用して徴収高計算書データを送信することで、源泉所得税についてもクレジットカード納付手続きが行えます。

(注)「国税クレジットカードお支払サイト」とは、国税庁長官が指定した納付受託者（トヨタファイナンス株式会社）へ、国税の納付の立替払いを委託する手続きを行うための専用サイトです。

※徴収高計算書の作成と納付情報登録依頼で、e-Taxから専用サイトへのアクセスが可能

・クレジットカード納付では、納付税額に応じた決済手数料がかかります（最初の1万円までは76円（消費税別）、以後1万円を超えるごとに76円（消費税別）が加算されます）。 ※決済手数料は、国の収入になるものではありません。

**NEW** **簡単** 専用サイトにおいて住所・氏名や税金の種類などの入力が不要となります！

**e-Taxイータックス** **ご利用できるようになりました！**  
※ご利用はe-Taxの利用可能時間内に限ります。

国税庁HP **いままでとおりご利用できます！**  
※24時間ご利用できます。

**国税クレジットカードお支払サイト**

## 源泉所得税（徴収高計算書データ）の クレジットカード納付手続の流れ (e-Taxソフト（WEB版）を利用した場合)

**<利用開始手続> e-Taxを初めて利用する方**  
※e-Taxホームページからe-Taxソフト（WEB版）にアクセスし、事前準備セットアップ、利用開始届出書の提出（オンライン）及び利用者情報の登録を行ってください。

### 手続の流れ

#### e-Tax

- 1** e-Taxソフト（WEB版）へアクセスし、源泉所得税及び復興特別所得税の徴収高計算書データを作成・送信  
※徴収高計算書の送信には、電子証明書の添付は不要です。
- 2** メッセージボックスに格納される通知を確認し、「クレジットカード納付」を選択  
※「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスします。

#### 国税クレジットカードお支払サイト

- 3** 注意事項及びe-Taxから引き継がれた内容（税金の種類や納付金額等）の確認
- 4** クレジットカード情報（クレジットカード番号等）の入力  
※納付手続完了メールの送信先を入力してください（推奨）。
- 5** 納付手続の完了  
※納付を委託する内容を確認した上で、納付手続を完了させてください。  
また、納付手続完了ページを印刷するなどして保存してください（推奨）。

#### e-Tax

- 6** 納付状況の確認  
※納付手続完了後、「クレジットカード納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます  
（「クレジットカード情報の入力」で入力した内容は格納されません）。

#### クレジットカード決済

**e-Taxホームページ**  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)  
イータックス

e-Taxの利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法及びよくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報については、e-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）で詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの事前準備セットアップ、e-Taxソフト、確定申告書作成コーナーのエラー（「国税クレジットカードお支払サイト」の操作方法や税務相談を除く。）に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL.0570-01-5901）へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）です。

## 消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税率は、**8.0%**です。基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は課税事業者として消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です！

基準期間とは、原則として、個人事業者についてはその年の前々年、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。例えば、個人事業者の場合、平成27年の課税売上高が1,000万円を超えていれば、平成29年は消費税の課税事業者となります。

(注) 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える場合は、課税事業者になります。なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額によることもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

### 期限内納付のために

**課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！**

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※ 例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円（各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%）となります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融、保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)		
	年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	
みなし仕入率	90%		80%		70%		60%		50%		40%		
売上に対する 納税額の目安率	0.8%		1.6%		2.4%		3.2%		4.0%		4.8%		
年間課税 売上高	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4	48	4.0
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0	72	6.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7	96	8.0
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0	144	12.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置(※)により旧税率が適用されるものは考慮していません。

※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

(注2) 上記みなし仕入率は、原則として平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

### 納付方法は

**簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！**

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

### 更に、個人事業者の方は

**個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！**

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。)に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

※ 振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。

# 東京上野税務署幹部のプロフィール

7月10日に東京上野税務署の定期人事異動がございました。幹部の方々のプロフィールを紹介させていただきます。

- ①出身地 ②前任地等 ③趣味 ④ちょっと一言(自己PRなど)

## 署長

みつもり きよし  
**三森 清**



- ①山梨県
- ②税務大学校 東京研修所長
- ③囲碁・将棋、ギター、手品
- ④東京上野署で勤務できることを、大変光栄に思っております。1年間よろしくお願いいたします。

## 副署長(法人担当)

おおたに よしひこ  
**大溪 芳彦**



- ①新潟県
- ②東京国税局 総務部  
人事第二課 課長補佐
- ③小動物・熱帯魚飼育 アウトドア
- ④歴史ある上野の文化や遺産に触れ、1年後には「上野通だね。」と言われるように頑張ります。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

## 副署長(総務担当)

しまづ けいじ  
**島津 啓二**



- ①熊本県
- ②麻布署 副署長
- ③読書・孫育
- ④皆様のお力を拝借しながら仕事をすすめてまいります。よろしくお願いいたします。

## 副署長(個人担当)

てらさき やすひろ  
**寺崎 泰弘**



- ①神奈川県
- ②留任
- ③読書、散歩
- ④2年目になります。引き続きよろしくお願いいたします。

## 特別国税調査官(法人)

ちば まさかず  
**千葉 正和**



- ①北海道
- ②神田署 総務課長
- ③映画鑑賞・散歩
- ④活気あふれる上野での勤務を楽しみにしています。1年間よろしくお願いいたします。

## 総務課長

いわぶち てつお  
**岩渕 哲男**



- ①岩手県
- ②葛飾署 総務課長
- ③ドライブ・ゴルフ
- ④20年ぶりの東京上野署勤務です。よろしくお願いいたします。

## 税務広報広聴官

なかむら かずひさ  
**中村 和久**



- ①大阪府
- ②留任
- ③散歩、映画鑑賞
- ④1年間よろしくお願いいたします。

税務広報広聴官

あきもと  
秋本 みゆき



- ①長野県
- ②東京国税局 酒税課  
連絡調整官
- ③着物
- ④1年間よろしく願っています。

法人課税第1部門統括官

えとう ようぞう  
衛藤 陽三



- ①大分県
- ②江東西署 法人1部門 統括官
- ③スポーツ観戦
- ④早く慣れて、皆様のお役にたてるように頑張ります。

法人課税第2部門統括官

くろき しの  
黒木 東



- ①千葉県
- ②東京国税局 課税第二部  
法人課税課 実査官
- ③音楽鑑賞
- ④1年間よろしく願っています。

審理専門官(法人)

みうら よしなり  
三浦 由成



- ①石川県
- ②東京国税局 税務相談室 相談官
- ③読書
- ④よろしく願っています。

連絡調整官(法人1)

わかすぎ ただし  
若杉 正



- ①東京都
- ②松戸署 法人1部門 連絡調整官
- ③魚釣り、ドライブ
- ④1年間よろしく願っています。

法人課税第1部門  
上席国税調査官(法人審理担当)

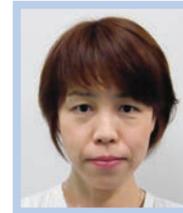
こぼり ひろし  
小堀 博司



- ①千葉県
- ②柏署 法人1部門 上席(法人審理担当)
- ③ウォーキング、スポーツ観戦
- ④上野の森を散策したいと思います。1年間よろしく願っています。

法人課税第2部門  
上席国税調査官(源泉審理担当)

ひらべ ゆうこ  
平部 祐子



- ①大分県
- ②留任
- ③ドライブ
- ④1年間よろしく願っています。



印紙税の還付について

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を税務署(法人課税部門(間接諸税担当))へご持参の上、ご相談ください。

【還付の対象となるもの】

- ①請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
- ②委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
- ③課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの

契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。

※高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

国税庁

# 親会事業

## 第3回理事会

[とき] 平成29年8月4日(金) 13:30～  
[ところ] 朝日信用金庫西町ビル7階

最初に7月異動に伴う東京上野税務署幹部との初顔合わせということで名刺交換が行われました。

続いて、理事44名中、出席者38名で過半数を超え理事会が成立するという報告の後、議事が進行されました。審議事項、委員会・部会の活動報告と計画についてそれぞれ発表して頂きました。



▲長澤会長



▲三森署長



▲大溪副署長



▲衛藤法人課税第1部門統括官



## 委員会報告

### 第2回総務委員会

[とき] 平成29年7月11日(火) 10:30～  
[ところ] 朝日信用金庫西町ビル4階



総務委員会（小林委員長）が開催されました。第3回理事会の議案、東京都立入検査等について話し合われました。

### 第1回厚生委員会

[とき] 平成29年6月27日(火) 11:30～  
[ところ] 朝日信用金庫西町ビル4階



厚生委員会（馬目委員長）が開催されました。「バス研修会」、「法人会寄席in鈴木」、福利厚生新事業等、今年度行われる事業について話し合われました。

### 第1回事業委員会

[とき] 平成29年5月30日(火) 11:00～  
[ところ] 朝日信用金庫西町ビル4階

### 第2回事業委員会

[とき] 平成29年7月26日(水) 18:30～  
[ところ] トラットリア イタリア



事業委員会（常見委員長）が開催されました。「江戸よもやま咄-13」、税を考える週間協賛「大型講演会」等について話し合われました。

### 第1回広報委員会

[とき] 平成29年7月27日(木) 11:00～  
[ところ] 朝日信用金庫西町ビル4階



広報委員会（木村委員長）が開催されました。今後発行される広報誌、上野法人会パンフレット、上野周辺散歩マップ等について話し合われました。

# 部会報告

## 第1回研修会

### 「現物給与について」

[と き] 平成29年6月21日(水) 13:30～  
 [と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階  
 [講 師] 東京上野税務署 法人課税第二部門  
 平部祐子上席国税調査官



## 源泉部会

## 第2回研修会

### 「労務管理、労働安全衛生管理 及び労災補償給付について」

[と き] 平成29年8月3日(木) 13:30～  
 [と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階  
 [講 師] 上野労働基準監督署 第2方面主任 長谷川久之氏  
 安全衛生課長 本多 和広氏  
 労災課長 佐藤 英行氏



## 青年部会

## 第2回役員会

[と き] 平成29年6月22日(木) 12:00～  
 [と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階



▲志賀青年部会長

青年部会(志賀部会長)では第2回役員会を開催し、今年度の税金ジュニアスクールを中心に青年セミナー等、今後実施される事業について話し合われました。

## 社会貢献活動



源泉部会(川俣部会長)では社会貢献としてアルミ缶のプルタブを回収して車椅子に交換し寄贈する活動を行っております。集めていただいたプルタブ750kgで『車椅子』1台に交換することができます。

集めていただいたプルタブは研修会やセミナーの際に法人会事務局にお持ちいただくか、郵送(着払可)でお送りください。

今後とも、皆様のご協力を  
 よろしくお願い致します。



<お問い合わせ・送付先>

公益社団法人 上野法人会  
 〒110-0015  
 台東区東上野1-2-1  
 朝日信用金庫西町ビル5階  
 TEL 5818-1151 FAX 5818-1141

## 女性部会

### 女性セミナー

黒船亭で学ぶ

## 洋食料理教室

[日 時] 平成29年 6月28日(水)  
 レッスン 12:00～13:00  
 お食事会 13:00～15:00

[と ころ] 洋食「黒船亭」  
 7F「K-Space」

女性部会(中立部会長)では前回好評の「女性セミナー 黒船亭で学ぶ料理教室を再度」と言うお声に答え開催しました。今回のメニューは焼きプリン、和風ハンバーグと、ハンバーグや肉料理に良く合う「甘ダレ」「ごま醤油ソース」の2種類を石出総料理長にご教示頂きました。途中立ち上がり石出料理長の手元を覗く方や、質問をするなど、興味を持ってご参加いただきました。終了後は、見た目にもきれいで、美味しいお料理をいただきながら楽しい交流になりました。



▲石出総料理長



▲森重副会長



▲中立部会長



進行: 須賀専務



# 歴史散歩

～初夏の緑と歴史を訪ねて～

## 皇居東御苑ぐるっと散歩

初夏の快晴の下、皇居東御苑にて歴史散歩を行いました。東京駅丸の内北口で集合し、近代的なオフィス街を抜けて大手門より皇居東御苑に入場すると、緑豊かで広大な空間が広がり、しばし都会の喧騒を忘れさせてくれます。また歴史ある建造物や史跡が数多く点在し、美しく整備された芝生や庭園には季節の花々が咲き、とても見ごたえのあるところでした。今回は30名近い参加があったので2グループに分かれて、お二人のガイドの方にそれぞれ案内して頂きました。ベテランのガイドさんの名解説を聞きながら、皇居の豊かな自然と歴史をじっくりと堪能し、あっという間の2時間でした。



☆AM10:00 丸の内北口をスタート



ガイドの高橋さん と 幸田さん



平成29年

6月17日(土)

10:00 ~ 12:00



①大手門



②同心番所と大番所



③富士見櫓



④松の廊下跡



⑤富士見多聞



⑥天守台



⑦二の丸庭園



菖蒲が見頃でした

大手町駅

東京駅

※内部が見学できます



大手門前にて。12:00ごろ解散となりました。参加者の皆様、お疲れ様でした!

平成29年度

# バス研修会

平成29年 【行き先】東京ディズニーランド

7月20日(木) 16:00~

今年度もバス研修会を開催しました。車内にて租税教育用のアニメーション DVD を上映し、「税の大切さ」「税金の使われ方」などを学んでいただき、併せて子供には租税教育用冊子「クイズだぜい!」を、また大人には「e-Tax」のリーフレットを配布しました。今年度はバス 17 台、総勢 759 名もの参加があり、当日は少々気温が高かったものの、参加者の皆様は暑さを吹き飛ばすくらい元気に楽しく過ごしていただけたようでした。

配布冊子・リーフレット

「ネットが便利 e-Tax」



租税教育冊子「クイズだぜい!」



研修ビデオ



金海厚生 担当副会長



馬目厚生委員長



金杉二丁目地区



三ノ輪地区



金杉上町地区



本部車



二長町地区



谷中第三地区



## セミナー報告

1日でわかる!

### 総務の基本と実務

<実務セミナー>



講師  
(有) マスエージェンツ代表取締役  
はやし たかし  
**林 忠史氏**

日時 平成 29 年 6 月 2 日(金)  
10:00 ~ 16:00

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



昨今の総務業務の煩雑さは多岐にわたり、極めて重要な業務を担っています。本セミナーは、日常業務の見直しと、さらに一步進んだ業務処理法の習得などを、新しく総務部署に配属された方から、長年総務の仕事をしている方にもおすすめの講座として開講いたしました。講師の林先生は、人事管理・経営管理等企業の経営相談を行う一方、社員研修実務セミナーの講師としても全国で活躍されている方です。講座内容は、「総務の役割と仕事」から始まり、「総務業務のサイクル・ルール」「庶務業務のポイント」「経理業務のポイント」など、1日をかけじっくりと講義いただきました。講義終了後、受講者の方から分かりやすい説明でとても良かったなどの感想をいただきました。長時間のセミナー受講お疲れ様でした。

<営業セミナー>

### 商談上手になる秘訣

【日時】平成29年 7月12日(水) 17:30~19:30  
【会場】朝日信用金庫西町ビル6階



講師  
ナレッジフォース・パートナーズ代表  
ふじわら たかひろ  
**藤原 敬行氏**

商談をする際、「自分に自信がなくて、つい緊張してしまう」「絶対に今回の商談を成立させようと思気込んで、つい力んでしまう」という経験を持つ方は多いのではないのでしょうか。本当の意味での「商談に勝つ」とは、両者が満足し長期的な互恵関係 (Win-Win関係) を構築することです。本研修では、社内外に対し自信を持って商談・交渉に臨み成功へと導くノウハウについて講義いただきました。講師には「ナレッジフォース・パートナーズ」代表の藤原敬之氏をお迎えしました。先生は国内外ビジネスで豊富な提案や交渉の実務経験を持ち、研修では議論する力や交渉・折衝する力も自然と鍛えられると評判の方です。参加された受講者の皆さまからは、ロールプレイングも非常に実務的で即効性があると大変好評でした。





## 喫緊の経営課題

# 『人手不足』に思う



ジャーナリスト 海部 隆太郎

中小企業の景況感を各種調査で見ると、力強さに一抹の不安感を残しつつも総じて改善傾向にあるという。だが、実態はもっと力強い改善と言い切っても良いような気がしてならない。

ある製造業の経営者に聞くと「悪くないよ。受注残も厚く先行きの見通しもまずまず。しかし、調査員に尋ねられると口から出る言葉は『まだ厳しさがある』と言ってしまふんだよなあ。悲しい習性だね」と語る。自分だけ良いとは言にくいし、好調なら親事業者から値引きして欲しい、などと要望されるのも嫌だから。

その気持ちは分かる。景気調査が的外れだと主張しているのではない。中小企業の経営者マインドをくみ取れば、後退局面は素早く反応するが、回復期は慎重になるので実態が見えにくくなると、うがった見方をついしたくなる。

むしろ、業績が好調に推移する中で不安感が強まっているのは、人手不足への対応だ。食品卸の人事担当役員は「募集広告もハローワークへの求人も全く効果なく、外国人に頼っている。ただ定着しないのが悩み」と現状を話してくれた。少子高齢化が叫ばれる中で、将来的に見ても労働力不足の改善は見込めそうもない。中小企業の人手不足は深刻度を増し、存続の危機といっても過言ではない業種もあると聞く。

人材は魅力ある企業に集まる

日本商工会議所が7月上旬に発表した「人手不足等への対応に関する調査」によると、6割以上の企業が「不足している」と答え、業種別では宿泊・飲食業、運輸業、介護・看護の順で

不足割合が高かった。不規則な勤務体系や長時間労働などが要因のひとつと考えられる。

採用が難しく応募者が少ないことには理由がある。前述の業種は一般的には人が集まりにくいのだろうが、だからといって業種のせいにしては何も変わらない。行動を起こさなければ、人手不足は改善しない。

では、どうすれば人手を確保できるのだろうか。自社の課題、問題点を把握し、採用したい人材を明確にすることから始めるべきだと思う。その上で、必ずある自社の魅力を整理してアピールできるようにすることが肝心。

人材コンサルタントの話では「面接で質問攻めにする人事担当者が多いが、これが最大の間違い」と教えてくれた。入ろうとする会社の情報を知らない応募者が圧倒的なのだから、不安を和らげるよう整理した魅力を経営者自身が語ることが大事だという。社内でも新人を受け入れられるよう話し合い体制を作るなど、そのために全社が一丸となるべき。要は入りやすい会社にすることが人手不足の対応策であり、定着率を上げる基本だ。

コンプライアンスは当然で、さらに会社をあげて社会貢献に取り組むことも魅力を増す。社会的な使命を感じることで、人はやりがいを抱く。人手不足への対応は会社を変えるチャンスだと思う。

[筆者紹介]

海部 隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題を取材し、新聞・経済誌などに執筆中。



# 部下対応 - 上手な聴き方、話し方

産業カウンセラー 柏木勇一

## 「YES」だけでなく「NO」を伝えることも重要

食品メーカーの製造部門に勤務して10年。30代のSさんは後輩への気配りも良く、半年前にグループ・リーダーになり、業績向上を目指して、職場の雰囲気作りをモットーに働いています。リーダーとしての責任と自覚を感じ始めて、自分はこのような話し方でいいのだろうか、という悩みを持ち始めました。これまでは後輩に対して「NO」と言うてはいけないと思い、ほとんどが「YES」の発言でした。「相手に迷惑がかかるのでは?」「関係がまずくなるかも」というのが理由でした。しかし、業務上の問題点を解決していくためには、「NO」の反応、つまり反対の意見も伝えることが必要と考え、具体的な話し方を相談してきたのです。Sさんが気づいたように、「YES」と「NO」双方を率直に伝え合うことで、職場の風通しが良くなります。

ここでのポイント、つまり「NO」を伝える際に気をつけたいことは、「何のためにあえて伝えるのか」という目的が明確でなければいけません。『仕事のどんな問題を解決したいから伝えるのか』『相手とどんな関係を築きたいから伝えるのか』などの目的をしっかりと持つようにSさんにアドバイスしました。

## 不満と要望をはっきり分けること

次のステップです。ちゃんと伝えたはずなのに協力してもらえない。言え言えほど相手との関係が悪くなる、という場面が想定され、実際、Sさんも心配でした。このような場合は、自分の要望ではなく、不満の方が強く伝わっている可能性が考えられます。不満の裏側には、自分が望むこと、相手にしてほしいことなどの要望があるはずで。

Sさんのケースではなく、分かり易い事例を紹介します。例えば仕事上のミスが多い部下がいます。上司としては困ります。とても不満です。その裏にはミスをしないで仕事をしてほしい、という願いがあります。叱責や注意ではなく、具体的な要望を出すことが重要です。「今後は必ずダブルチェックしてほしい」とか「進捗状況を毎日報告してほしい」などを伝えること。その際は望むことをひとつに絞ることがポイントです。相手への不満ではなく、自分の要望に焦点を当ててください。

自分に焦点を当てる点に、上手な話し方の秘訣があります。You(あなた)メッセージではなくI(わたし)メッセージで話すことです。「何度言ったら分かる」ではなく「大事なことからしっかり覚えて置くように」。「報告しないで、どういづもりなんだ」ではなく「途中で進捗を報告してくれると安心だ」などが望ましい表現です。

## あいづちとうなずき — 「私は聴いています」の姿勢を示すこと

気配りのあるSさんに、ふだんの聴き方を聞いてみました。そこで気づいた、改めてほしい点は、途中で話の腰を折ることでした。「やっぱりいつも忙しいから早く終えたいという気持ちがありますから、部下が言っていることは違うなと思うと、つい口をはさんでしまいます」と反省の弁を語ってくれました。上手な聴き方の5つのポイントは、①うなずきとあいづちを入れる②視線をそらさない③話の邪魔をしない④否定しない—反論したくても素直に聴く⑤オウム返し技法(大事と思った言葉をそのまま返してあげる)で対応する—などです。

最後にSさんには、何でも伝えなければいけない、ということではなく、相手が聴ける準備ができているかも考えるように話しました。

[筆者紹介] 柏木 勇一 (かしわざい・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

# 支部・地区だより

## 竹町支部 【夏休みこどもまつり】



平成 29 年 7 月 17 日 (月) 平成小学校

**竹町支部** (麻生支部長)  
消防団放水による水遊びや竹鉄砲等の伝承遊びを通して世代間の交流を図ることが出来ました。



## 【夏の子供会】



平成 29 年 7 月 15 日 (土) 竹南会館前

**竹町南地区** (南地区長)  
焼きそば、みそおでん、スイカ割り、かき氷、輪投げ、スーパーボール等のゲームを楽しみました。



## 二長町地区 【納涼の夕べ】 (麻生地区長)



平成 29 年 8 月 5 日 (土)~6 日 (日) 台東 1-15-6  
盆踊りや模擬店、ゲーム等で会場は大変盛り上がりました。

## 御徒町一丁目地区 【徒一夜店】 (杉山地区長)



平成 29 年 5 月 6 日 (土) 町会館前面道路  
ゲームや模擬店に多くの親子が参加し、大変盛り上がりました。

## 御徒町二丁目地区 【納涼盆踊り大会】 (小出地区長)



平成 29 年 8 月 2 日 (水)~5 日 (土) 御徒町公園  
踊りに屋台と皆さんに大変喜ばれ盛況のうちに終了しました。



## 東上野支部 【女性部研修会】



平成 29 年 7 月 4 日 (火) 東上野区民館

**東上野支部** (尾高支部長)  
押し花を使ったオリジナルのキーホルダーを作成し、それぞれ個性の光る作品を作っていました。



## 【納涼大会】



平成 29 年 8 月 6 日 (日) 東上野 1-7 ~ 10 道路

**東上野一丁目地区** (岩井地区長)  
子供から大人まで多くの方が参加して、すいか割りや模擬店等を楽しんでいました。



## 東上野徒三地区 【親睦バーベキュー大会】 (樺澤地区長)



平成 29 年 8 月 6 日 (日) 東上野 2-12 遊歩道  
子供から御年配の方まで参加し、交流を深めました。

## 東上野三丁目中町会地区 【納涼祭】 (飯田地区長)



平成 29 年 7 月 30 日 (土) 中町会本通り  
生バンドのジャズ演奏やスウイカ割り等で大賑わいでした。

## 東上野稲神地区 【納涼祭】 (小竹地区長)



平成 29 年 7 月 22 日 (土) 天理教正門前  
ドジョウ掴みやスイカ割り、ゲーム等で大賑わいしました。

## 東上野神吉地区 【納涼まつり】 (桑原地区長)



平成 29 年 8 月 5 日 (土) 東上野児童遊園  
模擬店や抽選会等で賑やかに楽しい時間を過ごしました。

## 上野支部

### 上野支部 (土肥支部長)

#### 【こんにやくゼリー作りとトロッコ列車乗車体験バスツアー】



平成 29 年 6 月 11 日 (日) 群馬県甘楽郡他  
こんにやくゼリー作りやトロッコ列車乗車等、楽しい一日でした。

#### 【納涼大会】



平成 29 年 8 月 10 日 (木) 黒門小学校  
約 1,400 人の方が来場し、ゲームや模擬店で大盛況でした。

### 仲御徒町中地区

#### (関地区長)

#### 【納涼大会】



平成 29 年 7 月 26 日 (水) 吉池食堂  
くじ引き大会もあり、皆さんで楽しいひと時を過ごしました。



入谷支部

【サマーイベント】



平成 29 年 8 月 6 日(日) 東京電力(株) 上野制御所

坂本二丁目地区(飯島地区長)

子供から大人まで大勢の方が参加し、子供プールや模擬店、ゲーム大会等を楽しみました。



中根岸地区(竹田地区長)

【子供広場】



平成 29 年 5 月 13 日(土)~14 日(日) 防災広場根岸の里町内会の子供達が大勢参加して大変盛り上がりました。

【夏休み子ども会】



平成 29 年 8 月 6 日(日) 防災広場根岸の里かき氷、水風船、プール遊び等、楽しく交流出来ました。

【猿島バーベキューツアー】



平成 29 年 7 月 30 日(日) 横須賀市猿島

入谷地区(作山地区長)

海水浴、釣り、島内散策、バーベキューを行い、大変楽しい一日を過ごしました。



下谷一丁目地区

【流しそうめん大会】(小泉地区長)



平成 29 年 7 月 29 日(土) 社会福祉協議会前町内清掃後、お菓子を配布し、流しそうめんを行いました。



金杉支部

金杉支部

【真夏の夜の動物園】(水野支部長)



平成 29 年 8 月 11 日(金) 上野動物園 普段見ることが出来ない夜の動物達の姿を楽しみました。

金杉一丁目地区(鈴木地区長)

【税って何だ子ども神輿】



平成 29 年 6 月 17 日(土)~18 日(日) 金杉一丁目町会 お祭りに参加した親子に税金に関する漫画を配布しました。

【町会レクリエーション】



平成 29 年 7 月 9 日(日) 石和温泉 忍野八海、ワイナリーを見学、温泉、桃狩りを楽しみました。

金杉仲通地区

【夏祭り税って何だ】(有賀地区長)



平成 29 年 6 月 16 日(金)~18 日(日) 三島神社 子供達は御神輿を担いだり、模擬店等を楽しんでいました。



【税ってなんだ?】 金杉二丁目地区  
クイズコーナー (新井地区長)



平成 29 年 6 月 17 日(土) 金杉区民館下谷分館 今年も税金クイズに多くの親子が参加して大盛況でした。

竜泉三丁目泉地区

【お楽しみ会】(恒次地区長)



平成 29 年 7 月 30 日(日) 泉町会会館前 ラジオ体操カード持参の子供はゲームや飲食物は無料でした。

竜泉西部地区

【納涼大会】(染木地区長)



平成 29 年 8 月 5 日(土)~6 日(日) 竜泉 1-18-10 今年も多くの方が参加し、ミニ SL は子供達に大人気でした。

三ノ輪地区(平野地区長)  
東三ノ輪地区合同【ファミリー縁日】



平成 29 年 7 月 30 日(日) 三ノ輪児童公園 子供達はゲーム、大人は飲べ物に夢中になっていました。

谷中支部

【親子バスハイク】



平成 29 年 7 月 23 日(日) 神戸国際ます釣場

谷中支部(佐藤支部長)

マス釣りやバーベキューを通して、親子の触れ合いを図り、楽しい一日となりました。



【かなすぎ納涼祭】



平成 29 年 8 月 5 日(土) かなすぎ公園

下谷東地区(稲垣地区長)  
金杉仲通地区(有賀地区長)  
金杉二丁目地区(新井地区長)  
金杉上町地区(水野地区長) 合同

4町会が集まり、納涼祭を行いました。かき氷等の模擬店、スイカ割り、盆踊りを行い大変盛り上がりしました。

# 加算税制度が 変わったのですか？



～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 野川 悟志



リサ 加算税制度が変わったと聞きました。通常、税務調査を受け、誤りを指摘されれば、それを修正申告し、納税額に対し過少申告加算税が課されると考えていました。調査を受ける前に修正申告した場合でも課されるようですが、本当ですか。



サキ先生 ご質問のように、加算税制度は平成28年度税制改正で見直されて、平成29年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税から適用されます。

具体的には、実地の調査に際し、税務署から納税者に対して、調査に関する一定の事項の通知があり、その通知があった以後に修正申告書を提出すると、その修正申告が調査による更正を予知したものでない場合に、新たに加算税が課されることになりました。



リサ 「調査に関する一定の事項の通知」というのは、どのような通知なのですか。



サキ先生 「調査通知」といわれるものですが、①実地の調査を行う旨、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間の3項目が通知されます。



リサ 通知といえば、「事前通知」というものもありますが、これとは違うのですか。



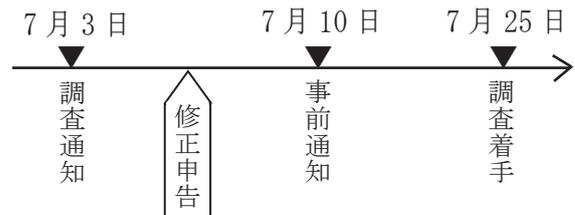
サキ先生 「事前通知」は、調査に当たり、より具体的な内容として、①実地の調査を行う旨、②調査開始日時、③調査対象税目、④調査を行う場所、⑤調査対象期間、⑥調査の目的、⑦調査対象の帳簿書類などが通知されます。

多くの税務調査では、第一報として税務署が調査予定であることを通知して、納税者と日程を調整してから、調査に着手するという流れになります。ここでいう「調査通知」は第一報である調査予定の通知に当たるでしょう。

「事前通知」は「調査通知」の後、調査着手までの間に行われていますね。

時系列で示すと図のようになります。7月3日の調査通知以後に修正申告書が提出された場合で、調査による更正を予知したものでない場合には、新たに過少申告加算税が課されることになります。

調査による更正を予知したものであれば、調査通知の有無に関係なく、従来から加算税が課されています。



リサ 調査通知前の修正申告であれば過少申告加算税は課されないのですね。



サキ先生 調査通知前で、調査による更正を予知したものでない場合には、課されないことになります。



筆者紹介

野川 悟志 (のがわ・さとし)

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。  
近著「免税店のはじめ方」(税務経理協会)、「経営に活かす 税務の数的基準」(共著、大蔵財務協会)、「間違うと痛い! 印紙税の実務Q&A」(共著、大蔵財務協会)など。  
HPは [しながわ税経事務所](#) で検索

どなたでも  
ご参加いただけます

源泉部会研修会

# 年末調整と法定調書の作成

【と き】 平成29年 10月26日(木) 13:30~16:00

【ところ】 朝日信用金庫西町ビル7階

【講師】 東京上野税務署 平部祐子 源泉担当上席国税調査官 他  
台東区役所 税務課課税係

【内容】 ○年末調整の概要(ビデオ)  
○補足説明  
○法定調書作成提出の概要(ビデオ)  
○作成における注意事項  
○給与支払報告書の作成時の注意事項

参加無料

【持参テキスト】 ☆「平成29年分年末調整のしかた」等 国税庁資料  
※10月下旬に税務署より郵送予定

参加希望の方はお電話で…  
TEL 5818-1151

## 平成29年度 年末調整等説明会

主催：東京上野税務署・台東区役所

【会場】 台東区役所10階大会議室

＜問い合わせ先＞  
東京上野税務署  
03-3821-9001

開催日	10月31日(火)		11月1日(水)		11月2日(木)	
開催時間	10:00 ~12:30	13:30 ~16:00	10:00 ~12:30	13:30 ~16:00	10:00 ~12:30	13:30 ~16:00
対象地域	上野	谷中 上野桜木 下谷 上野公園 三ノ輪	台東	根岸 竜泉 日本堤 千束	東上野	秋葉原 池之端 入谷 北上野 松が谷

※説明会の開始30分前から、  
会場の受付で年末調整関係  
用紙を配布します。

※対象地域の説明会に出席  
できない場合には、他地域  
の説明会に出席されても差し  
支えありません。

税を考える週間協賛

上野公園

税金クイズラリー

税金クイズに答えて、景品をもらおう！  
どなたでもご参加いただけます。

参加無料

【日時】  
平成29年 11月11日(土)  
10:30~

【場所】  
上野公園 ポケットパーク  
※雨天中止

主催：税務六団体

表紙 《ジャイアントパンダ・リーラー》 撮影：広報委員 須賀利光

■平成29年9月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会  
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

税を考える週間協賛

大型講演会

※どなたでもご参加いただけます

# 田崎史郎氏講演会

# 日本

# は良くなるか

～政治と経済の行方～

入場無料

【会場】

浅草ビューホテル  
4F「飛翔の間」

(台東区西浅草3-17-1

TEL 03-3847-1111)

【日時】

平成29年 11月20日(月)

17:30～19:00



時事通信社 特別解説委員

田崎 史郎氏

同送のチラシ申込書をFAX又は  
郵送にてお送り下さい。  
お電話での申込も受付けております。

公益社団法人 上野法人会  
〒110-0015 台東区東上野 1-2-1  
朝日信用金庫西町ビル 5階  
TEL 5818-1151  
FAX 5818-1141

法人会の経営者大型総合保険制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 就業障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

 大同生命保険株式会社

上野支社/東京都台東区東上野1-14-4  
(野村不動産上野ビル6F) TEL 03-3831-7050

 AIU 損害保険株式会社  
Member of AIG

東京第二プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1  
(新宿NSビル14F) TEL 03-6894-9110